

千葉県環境審議会鳥獣部会の開催結果（概要）

- 1 開催日時 令和6年9月2日（月）
午前10時から午前11時20分まで
- 2 開催場所 千葉県森林会館 5階 第1会議室
千葉市中央区長洲1-15-7
- 3 出席者
【委員】梶光一委員（部会長）、秋葉就一委員、平岡考委員、池田一浩委員、
 畠津昌明委員、橋本信一委員
【県】生活安全・有害鳥獣担当部長、自然保護課長他

4 傍聴者 なし

5 議案

- 議案第1号 神戸鳥獣保護区特別保護地区の指定（案）について
- 議案第2号 富津岬鳥獣保護区特別保護地区の指定（案）について
- 議案第3号 ヤマドリの雄の狩猟（案）について
- 議案第4号 キツネの狩猟（案）について

6 審議結果

議案第1号については、一部語句を修正した上で議決された。
議案第2号、第3号及び第4号については、原案どおり異議なく議決された。

7 主な質疑・意見

《議案第1号》

問：P7 4（1）エ 動物相の概要に、「獣類はニホンザルをはじめとし14種が確認されている」とあるが、当該特別保護地区にはニホンザルはあまり生息していないと認識している。例示する獣種については、他の獣種を検討してほしい。

答：承知した。

問：当該保護区では、一般的にみられる鳥類は一定数確認されるとのことだが、一般的にみられる獣類は、あまりいないとの理解でよいか。

答：お見込みのとおり。

《議案第2号》

問：キョンについて、被害状況（P18の4（3）イ③）には記載があるが、生息獣リスト（P19）には記載がない。富津市内ではキョンの被害があるが、当該特別保護区内ではキョンは確認されていないということか。

答：お見込みのとおり。

問：参考資料 P13 公聴会開催結果にカモがノリを食べるとの記載があるが、鳥獣保護区の指定と関係があるか。また、どの種類のカモによるノリの被害があるか。

答：当該鳥獣保護区は海面部分を含まないが、保護区内で生息しているカモがノリを食べることは考えられる。カモの種類は把握していない。

《議案第3号》

問：ヤマドリの捕獲数の減少と狩猟者の減少は関係があるのか。

ヤマドリの目撃数のデータをどのように集めているのか。

答：狩猟免許所持者すべてが、ヤマドリの狩猟を行う者ではないと思われるが、「ヤマドリの捕獲数」を「狩猟者登録数（銃）」で除した数は、年によって変化はあるが大きく減少しているわけではない。

ヤマドリの目撃数のデータは狩猟者を対象とした狩猟実態調査の結果から集計している。

問：ヤマドリの雌は、狩猟をされていないにも関わらず減少しており、理由を調べる必要がある。

答：現在千葉県レッドデータブックの改訂作業を行っており、専門家の意見を聴きたい。

問：制限期間が一月となっているが、もう少し長くすることも選択肢としてありうる。他の都道府県の状況はどうか。

答：確認した範囲では、他に3都道府県が一月の捕獲制限を行っている。本県では、雄が雌より多いこと、目撃情報が1,000件程度あることから、現時点では一月の制限の継続が妥当と考える。

《議案第4号》

問：15年ほど前、関係機関から利根川の堤防にキツネが穴を掘って巣を作り、洪水の際の弱点になる懸念があると聞いたが、現在はどうか。

答：現在は、そのような話は聞いていない。